

令和6年度上富良野町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

農家戸数の減少や農業経営の規模拡大、複合経営が進む中で、農業従事者の高齢化、後継者不足などによる農業労働力の減少が進んでいる。このような状況の中で、持続的な農業の発展を図っていくためには、効率的で安定的な農業経営を目指し、地域農業を支える優れた担い手の育成・確保が必要とされる。

また、湿害による収量減少が当該地域で問題となっていることから、心土破碎等の湿害対策を実施することにより、収量、品質の安定・向上、作付面積の拡大を図る。また、町内の約1,401haの水田について、産地交付金を有効に活用しながら、作物の維持・拡大を図る。

そのほか、農業者の減少・高齢化が進む中、農地中間管理機構制度等を活用し、担い手への農地の集積と集約化を加速化し、農業の生産性向上を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

上富良野町は富良野盆地という山に囲まれた地形による内陸性気候が特徴の地域である。この地域は年間を通しての気温差が大きいため、その寒暖差を活かしたじゃがいもやメロン、スイートコーンなどの高収益作物が多く栽培されている。今後はこの気候条件を活かした作物選択の推進や、富良野地域としてのブランド力強化による付加価値の向上等に取り組み、地域全体として、より一層農業の推進に取り組んでゆく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現在、水田の基盤整備が行われており、事業終了後には農業者にとって耕作しやすい農地となる予定であることから、水稻の作付面積を維持していく。毎年、作付内容については聞き取りにて確認しており、今後の水稻作付動向によっては、主食用米以外についても適宜作付けに取り組むこととする。また、転作をしている作物の連作障害を回避するためには、必要に応じてブロックローテーション体系の構築を目指す。なお、ブロックローテーション体系の導入にあたっては、作物の品質、収量、作業効率及び圃場の排水性の低下等の課題が与える農業者への影響を考慮しつつ対応していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産の目安を最大限に活用し、需要に応じた安定供給できる水田機能の維持と生産力の確保を図る。

(2) 備蓄米

今後の水稻作付動向を考慮し、適宜作付に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米：今後の水稻作付動向を考慮し、適宜作付に取り組む。

- イ 米粉用米：今後の水稻作付動向を考慮し、適宜作付に取り組む。
- ウ 新市場開拓用米：今後の水稻作付動向を考慮し、適宜作付に取り組む。
- エ WCS用稻：今後の水稻作付動向を考慮し、適宜作付に取り組む。
- オ 加工用米：今後の水稻作付動向を考慮し、適宜作付に取り組む。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、多収で障害や病虫害に強く、高品質な品種を育成するとともに、適切な施肥、栽培管理、適期収穫を行い、単収及び品質の向上を図る。

飼料作物については、安定生産・安定供給を図ることとし、効率的な生産体系の確立を図る。

(5) そば、なたね

現状、作付計画はないが、今後は生産者の意向をふまえ、適宜取り組みを実施する。

(6) 地力増進作物

高収益作物の栽培や環境負荷の低減に資するために、えん麦、キカラシ等のほ場状態に対応した地力増進作物の作付けを推進する。

(7) 高収益作物

地域振興作物として位置づけ、産地交付金等を活用し、作付面積の拡大を図る。

また、高収益作物の作付けに対して、農業経営の維持及び農業所得の向上を図る農業者へ助成する。

(7) てん菜、馬鈴しょ

近年、湿害によるてん菜及び馬鈴しょの収量減少が当該地域で問題となっていることから、心土破碎の湿害対策を実施することにより、収量、品質の安定・向上、作付面積の拡大を図る。

(8) 小豆、菜豆、えん豆

多収で障害や病虫害に強く、高品質な品種を育成するとともに、適切な施肥、栽培管理、適期収穫を行い、単収及び品質の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等
		うち二毛作		うち二毛作	
主食用米	723.3		723.3		723.3
備蓄米					
飼料用米	6.8		6.8		6.8
米粉用米					
新市場開拓用米	7.8		7.8		7.8
WCS用稻					
加工用米					
麦	282.7		282.7		282.7
大豆	166.1		166.1		166.1
飼料作物	63.0		63.0		63.0
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
地力増進作物	7.4		7.4		7.4
高収益作物	129.5		130.1		130.4
・野菜	128.3		128.3		128.3
・花き・花木	1.1		1.7		2.0
・果樹	0.1		0.1		0.1
・その他の高収益作物					
その他	48.8		48.8		48.8
てん菜	5.3		5.3		5.3
小豆	10.7		10.7		10.7
菜豆					
その他	5.6		5.6		5.6
苗床、基盤整備等	27.2		27.2		27.2
畠地化	382.371		199.0		199.0

※ 畠地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なっています。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	春小麦・大豆	透・排水性対策助成	作付面積	(R5年度) 281.4ha	(R8年度) 319.7ha
			単収(春小麦)	(R5年度) 196kg/10a	(R8年度) 316kg/10a
			単収(大豆)	(R5年度) 233kg/10a	(R8年度) 249kg/10a
2	秋小麦	透・排水性対策助成	作付面積	(R5年度) 163.1ha	(R8年度) 231.4ha
			単収	(R5年度) 410kg/10a	(R8年度) 443kg/10a
3	馬鈴薯(食用・加工用・種子用)	透・排水性対策助成	作付面積	(R5年度) 58.8ha	(R8年度) 42.6ha
			単収	(R5年度) 3,712kg/10a	(R8年度) 4,330kg/10a
4	小豆・菜豆・えん豆	透・排水性対策助成	作付面積	(R5年度) 15.9ha	(R8年度) 33.8ha
			単収	(R5年度) 202kg/10a	(R8年度) 220kg/10a
5	野菜	高収益作物助成	作付面積	(R5年度) 69.7ha	(R8年度) 179.2ha
6	花き、果樹、花木	高収益作物助成	作付面積	(R5年度) 1.7ha	(R8年度) 8.8ha
			単収	(R5年度) 246kg/10a	(R8年度) 249kg/10a
7	飼料作物(WCS用稻、飼料用米を除く)	飼料作物団地化助成	作付面積	(R5年度) 63ha	(R8年度) 213.3ha
			取組面積	(R5年度) 46.4ha	(R8年度) 97.0ha
			集積率	(R5年度) 73.5%	(R8年度) 44.4%
8	てん菜	透・排水性対策助成	作付面積	(R5年度) 5.3ha	(R8年度) 8.0ha
			単収	(R5年度) 6,056kg/10a	(R8年度) 6,630kg/10a
9	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付助成	作付面積	(R5年度) 7.8ha	(R8年度) 3.6ha
			単収	(R5年度) 566kg/10a	(R8年度) 559kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 北海道

協議会名: 上富良野町地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	透・排水性対策助成	1	4,600	春小麦・大豆	心土破碎、たい肥施用等
2	透・排水性対策助成	1	2,600	秋小麦	心土破碎、たい肥施用等
3	透・排水性対策助成	1	33,200	馬鈴しょ(生食用・加工用・種子用)	心土破碎、たい肥施用等
4	透・排水性対策助成	1	33,200	小豆、菜豆、えん豆	心土破碎、たい肥施用等
5	高収益作物助成	1	29,200	野菜 (品目名は別紙のとおり)	作付面積に応じて支援
6	高収益作物助成	1	9,800	花き、果樹、種苗類、花木(品目名は別紙のとおり)	作付面積に応じて支援
7	飼料作物団地化助成	1	12,000	飼料作物(WCS用箱、飼料用米を除く。品目名は別紙のとおり)	団地化された作付面積に応じて支援
8	透・排水性対策助成	1	38,000	てん菜	心土破碎、たい肥施用等
9	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	土壤診断結果に基づく施肥、融雪剤散布等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。